

令和7年度

武豊町教育委員会活動 (令和6年度分)の 点検及び評価に関する報告書



武豊町マスコットキャラクター

みそたろう

令和7年7月
武豊町教育委員会

令和7年度武豊町教育委員会点検評価委員名簿

《点検・評価委員》

氏 名	所 属	備 考
林 克次	元 日本福祉大学	
青木 宏和	武豊町区長会代表	長尾部部長(上ヶ区長)
渡辺 優子	民生児童委員女性部会代表	
石川 祐介	武豊町PTA連絡協議会会長	武豊中学校PTA会長
柳 洋子	一般公募	武豊町社会福祉協議会監事
田中 晴雄	一般公募	元新田区長

《教育委員会》

氏 名	所 属	備 考
榊原 寛二	教 育 長	
浅野俊太郎	教育委員	
森田 教夫	教育委員	
鋤柄佐千子	教育委員	
堤田 綾子	教育委員	
長澤 成江	教育部長	
森田 光一	学校教育課長	
池田 雅史	学校教育課課長補佐	
小田島 健	学校教育課指導主事	
石田 貴之	学校教育課指導主事	
青木 隆	学校給食センター長	
横田 覚	生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	
神谷 芳美	生涯学習スポーツ課課長補佐	
森田 明男	町民会館事務長	
奥野 真光	歴史民俗資料館長	

目 次

項目	施 策 名	所 管	頁
	武豊町教育委員会活動の点検及び評価に関して		1
	武豊町教育委員会機構図		2
1	教育委員会業務の推進	学校教育課	3
2	武豊町学校教育の指針、重点施策		4・5
3	武豊町立小中学校児童生徒教員数		6
4	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組		7
5	学力向上を目指す事業の推進		8
6	いじめ・不登校対策事業の推進		9
7	教育支援の推進		10
8	保護者負担軽減事業の推進		11
9	教育環境の充実		12
10	保育園、小中学校、高等学校・各機関との連携		13
11	国際理解教育の推進		14
12	コミュニティー・スクールの推進		15
13	安全で安心な学校給食の推進	学校給食 センター	16
14	学校給食を通じた食育と地産地消の推進		17
15	学習機会の充実	生涯学習 スポーツ課 (生涯学習) 中央公民館	18
16	情報提供の充実		19
17	人材の育成と活用		20
18	青少年の健全育成		21
19	生涯学習環境の整備		22
20	文化財の保護・活用	歴史民俗 資料館	23
21	町の歴史や文化遺産の再発見と活用		24
22	図書館サービスの充実	図 書 館	25
23	読書推進		26
24	みんなが文化を楽しむきっかけづくり	町民会館	27
25	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり		28
26	芸術と科学による本物体験		29
27	会館の有効活用の促進		30
28	町民が生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備	生涯学習 スポーツ課 (スポーツ)	31
29	総合型地域スポーツクラブの育成支援		32
30	スポーツ振興を支える基盤の整備		33
31	屋内温水プール事業について		34
	武豊町教育大綱		35
	武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱		42

令和7年度武豊町教育委員会活動（令和6年度分）の点検及び評価に関して

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第26条の規定により、武豊町教育委員会の権限に属する事務の令和6年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

2 目的

当点検評価内容を広く住民に公表すると同時に、次年度以降の政策や取組に反映させて、当町教育行政の振興を図ります。

3 令和6年度の動向

第6次武豊町総合計画を受けて、武豊町立小中学校は、未知の時代に、一人一人が未来の創り手となる人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てることを目標に、日々の教育活動を進めています。令和6年度は、学校教育の重点努力目標を「いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組」とし、自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもつ子どもの育成をめざしました。また、国際交流の事業として、中学生が5年ぶりにオーストラリアの現地学校への訪問をし、ホームステイを実施しました。また、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備の一つとして、照明のLED化を進めています。体育館については、6小中学校全てのLED化が完了しました。

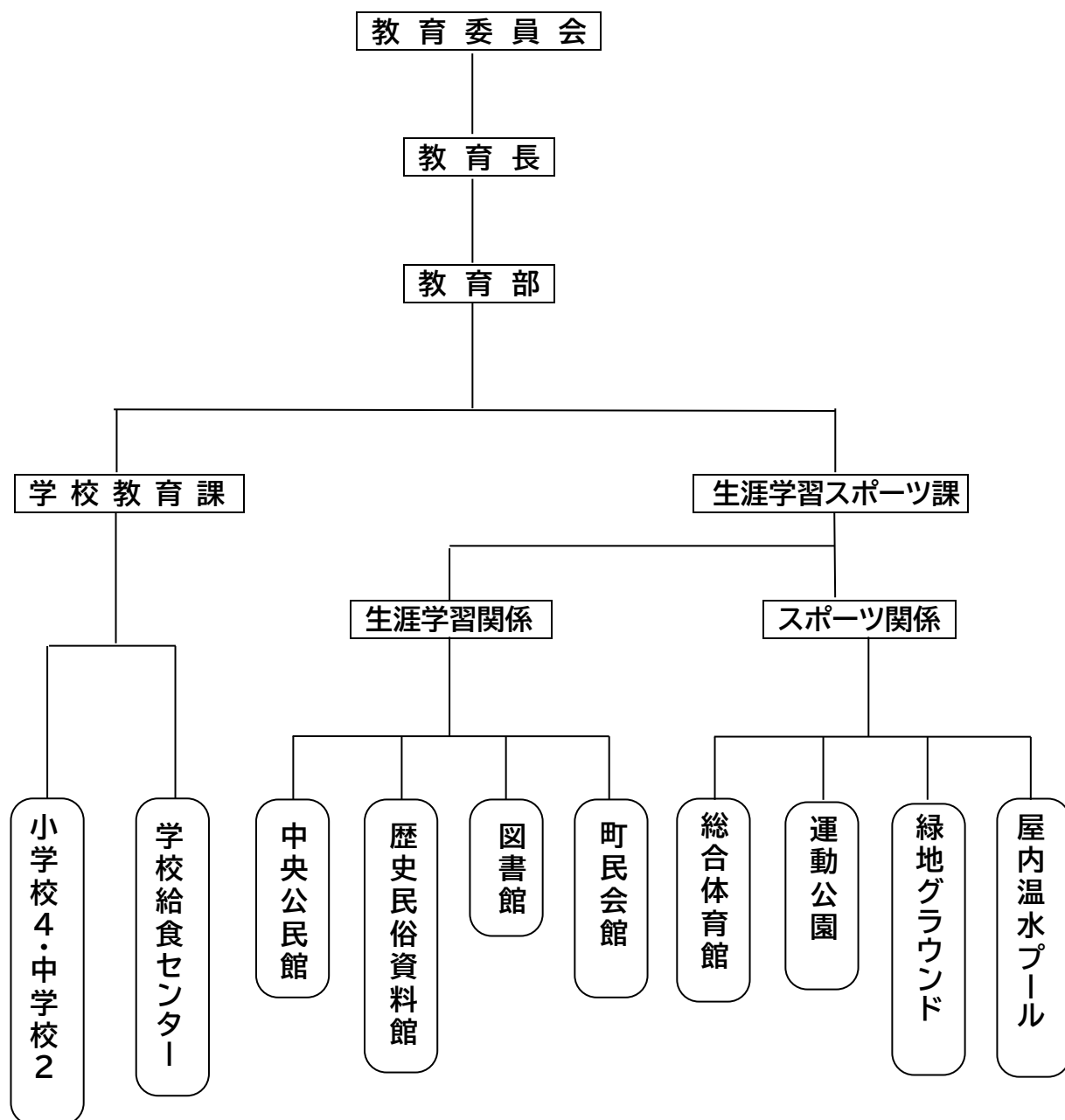
他にも令和6年度は、町長部局とともに2回の総合教育会議を実施し、スクールソーシャルワーカーや校内教育支援センター指導員の活動状況、コミュニティ・スクール、地域クラブ活動の推進等を報告いたしました。

生涯学習では、『“学び”でつながるまち武豊～“学び”が人を育み、まちを育む～』を基本理念として、乳幼児期から高齢者までのライフステージに応じた文化活動やスポーツ活動の充実を図り、各施設でそれぞれの事業を展開しました。

4 評価方法

各所管の主要な施策を主軸に、施策目標や令和6年度の主な取組と成果、今後の課題と対応に沿って自己評価を実施し、「武豊町教育委員会点検評価委員会」で点検・評価を行います。

令和6年度 武豊町教育委員会機構図



番号	1	学校教育課	施策名	教育委員会業務の推進	
施策目標	① 教育委員会の適正運営の実施 ② 総合教育会議の実施				
主な取組内容	① 教育委員会の適正運営の実施 ・教育委員の状況				
		委員数	年齢及び性別	職業	保護者枠
	教育長	1名	60代 男性	1期目	
	委員※	4名	60代2名※ 50代1名 40代1名 (40代1名)※ 男性2名 女性2名	社会保険労務士※、元大学教授 歯科医師 保育士 (会社員)※	2名
	・令和6年 教育委員会の開催状況				
	開催回数		付議案件		主な議決案件
	定例会	臨時会	議案	報告	
	11	3	30	63	・令和6年度 学校教育の指針・重点施策 ・令和6年度 定期人事異動、辞令伝達 ・文化財保護委員、いじめ問題専門委員会委員等の委嘱 ・定例町議会の議案及び補正予算 ・小中学校の儀式、年末年始行事等
	・教育委員会の主な活動				
	定例教育委員会、総合教育会議、教育委員会点検評価、辞令交付、教職員人事校長面談、学校参観、予算要望ヒアリング、中学生海外派遣事業、入学・卒業式、学校教育実践発表会、武豊町二十歳（はたち）の集い、福寿大学、町民文化祭、図書館フェスタ、たけとよスポーツ Day 等				
	② 総合教育会議の実施				
	開催回数		報告案件		主な報告案件
	定例会	臨時会	報告		
	2	0	8		・教育支援センター指導員、SSW等の活動実績 ・コミュニティ・スクール ・制服改定 ・新しい学校給食センター ・地域クラブ活動
取組に対する評価	概ね良好と考えます。				
今後の課題と対応	教育長と教育委員、町長部局が互いに綿密な連携を図り、円滑な教育行政の実現が図られています。教育委員会主催行事をはじめ、町や学校の行事へも積極的に参加し、学校現場の様子や児童生徒の状況の把握に心がけ、得られた情報を教育委員会での審議に役立てていきます。				

※ 委員のうち1名は、任期満了により9月30日付で退任。新委員は10月1日から就任。

番号	2	学校教育課	施策名	令和6年度武豊町学校教育の指針
施策目標	武豊町学校教育の指針、重点施策			
主な取組内容	1 学校教育の目標 武豊町の小中学校では、武豊町教育大綱に掲げた第6次武豊町総合計画の将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を目指し、これからの時代に志高く未来を創り出していく人材として、自ら考え行動できる「主体的に生きる子ども」を育てます。 2 日々の教育活動を通じて育て上げていく子どもの姿 ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができる礼儀と節度をもった子ども ・自ら学び、自分の思いや考えをはっきりと表現できる子ども ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともにによりよく生きようとする子ども ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども ・自他のいのちを尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども 3 日々の教育活動を通じて創りあげる具体的な学校の姿 ・子どもが通いたくなる学校 ・保護者が通わせたい学校 ・教職員が勤めたい学校 4 令和6年度の重点努力目標（重点施策） 「いのちの教育」の推進・新たな教育課題への積極的取組 ・日々の学校生活を通じて「自他のいのちを尊重する」子どもを育成するとともに、「SOS出し方教育」「考え、議論する道徳」「情報モラル教育」の充実を図ります。 ・特別支援教育に関わる職員を中心にOJTを促進し、子どもの見取り（アセスメント）や個に応じた対応を考える力等の、教育に必要な専門性を高め、子ども一人ひとりを大切にする教育の充実を行います。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターや校内教育支援センターを活用し、不登校の子どもに対して、個に応じた組織的支援を行います。 ・タブレット端末、電子黒板などICT機器を活用し、教育効果の高い指導が行えるように、調査・研究を推進します。 ・多忙化解消プラン策定委員会を継続設置し、在校等時間削減の施策や休日の部活動の在り方の見直し等、教職員の働き方改革を推進します。			
取組に対する評価	概ね良好と考えます。			
今後の課題と対応	町内小中学校では、この指針と重点施策を基に、学校経営方針を定めて、学校運営に取り組みました。教育委員会では、特別支援教育に関わることや、スクールソーシャルワーカーの活用について研修を実施し、町立学校が重点努力目標を達成できるよう協力体制を構築しています。今後も文部科学省等から発信される様々な課題を、指針や重点施策へ反映し、学校教育活動が、現代における諸課題を意識したものとなるようにしていきます。			

【つなぐ】

連携と協働

- ・役割と責任、感謝と思いやり
- ・助け合い、認め合い、高め合う

【みんな】

保護者・地域・行政・関係機関

- ・学校・家庭・地域・行政の連携
- ・自然、歴史、文化、科学・スポーツの調和

【スマイル】

安全安心な教育環境

- ・笑顔
- ・心身の健康



【心 つなぎ みんなでつくる スマイルタウン】

第6次武豊町総合計画の将来像

いのちの教育の推進・新たな教育課題への積極的取組

総合教育会議

- ・「武豊町教育大綱」の具現化
- ・教育条件整備
- ・町長部局との連携
- ・いじめ・不登校への対応
- ・目標の共有化
- ・教職員の働き方改革

知

確かな学力

- 個を大切にした教育
- 「主体的・対話的で深い学び」「できる・わかる授業」の実現
- ICT機器の活用
- 学習規律の定着
- 家庭学習の習慣化

徳

豊かな心

- いのちの教育
- 考え、議論する道徳
- SOS出し方教育
- 情報モラル教育
- 子どもが安全安心に過ごせる学級・学校づくり

体

たくましい体

- 学校体育による体力の向上
- ガイドラインに即した部活動
- 自他の命を守る防災教育
- 食育の推進
- 屋内温水プールの活用

求める子ども像

- 確かな学力 (自ら学び、自分の思いや考えを表現できる子)
- 豊かな心 (思いやり・感謝・礼儀・奉仕の心をもった子)
- たくましい体 (進んで体をきたえる・汗して働く・やり遂げる子)

【令和6年度 推進のキーワード】

- いのちの教育
- 特別支援教育の専門性の向上
- 不登校児童生徒への組織的な支援
- ICT機器の活用
- 教職員の働き方改革
- コミュニティ・スクール
- 国際交流

番号	3	学校教育課	施策名	武豊町立小中学校 児童生徒教員数 (R6.5.1現在)
----	---	-------	-----	-----------------------------

学校名 項 目		武豊小			衣浦小			富貴小			緑丘小			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学 年	1 年	4	124	7	2	73	5	2	61	3	3	110	7	11	368	22
	2 年	4	119	10	2	77	11	2	75	7	4	132	7	12	403	35
	3 年	3	114	11	3	90	11	2	59	1	4	133	8	12	396	31
	4 年	4	114	3	2	64	10	3	80	2	4	139	3	13	397	18
	5 年	3	102	7	2	64	2	2	67	3	4	131	9	11	364	21
	6 年	4	123	7	3	75	4	3	84	2	4	136	4	14	418	17
計		22 7	696 (717)	45	14 7	443 (445)	43	14 3	426 (449)	18	23 6	781 (781)	38	73 23	2,346 (2,392)	144
教 員		36 (37)			31 (29)			26 (25)			43 (38)			136 (129)		

学校名 項 目		武豊中			富貴中			合 計		
		組	人数	内特支	組	人数	内特支	組	人数	内特支
学 年	1 年	9	295	13	4	114	7	13	409	20
	2 年	7	267	16	3	120	9	10	387	25
	3 年	8	321	10	3	115	8	11	436	18
計		24 6	883 (888)	39	10 4	349 (343)	24	34 10	1,232 (1,231)	63
教 員		57 (56)			26 (25)			83 (81)		

※組の計の下段は特別支援学級数

※人数の（ ）は前年度値

番号	4	学校教育課	施策名	学校の今日的課題に対する教育委員会の取組
施策目標	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ② 教職員の働き方改革に向けた取組 ③ 町立中学校制服改定の取組			
主な取組内容	① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組 ・一人一台端末を授業で効果的に活用するための環境整備 ・文部科学省が示す最新の教育課題を、職員に共有するための情報発信 ② 教職員の働き方改革に向けた取組 ・アプリを使った欠席連絡、保護者向け文書配布システムの導入 ③ 町立中学校制服改定の取組 ・新制服への円滑な移行をするための情報発信			
取組に対する評価	① 児童生徒の一人一台端末は、授業ではコミュニケーションツールとして活用されています。令和6年度は、より操作が簡単な教育支援アプリを試験的に導入しました。資料の送受信や提出物管理、思考ツールを活用した考えを作り出す授業による思考力・判断力・表現力の育成、アンケート機能による自動集計などを行うことができ、教員の負担軽減にもつながりました。また、ICT支援員による研修を実施し、授業でICT機器を使いやすい環境の整備を進めています。 文部科学省からは日々新たな教育課題が示されます。それらの内容を学校訪問の講話で取り扱ったり、かわら版を作成配付したりすることで、各校における現職教育研究の充実に寄与しています。 ② 令和4年に一部学校で導入した欠席連絡アプリは、令和5年度に全町立学校にて利用を開始しました。導入により、特に朝の時間、保護者電話連絡が少なくなったことと、同システムで文書をデジタル配信できるようになったことにより、担任が子どもに向き合う時間が確保できるようになりました。令和6年10月より新アプリを導入し、従来の機能に加え、個別への連絡機能と教育委員会からの直接配信ができるようになりました。また、保護者からの欠席連絡と校務支援システムとの連携が可能になり、教職員の事務作業の削減につながっています。 ③ 令和7年度の新入生が新制服への円滑な移行ができるように、各中学校で制服に関する校則について検討し、その詳細の案内を保護者にしました。また、令和5年度中に制服改定委員会で決定したことや新制服の購入についての内容をまとめた「制服改定だより」を発行し、保護者への周知をしました。			
今後の課題と対応	学校の働き方改革については、喫緊の課題です。今後に対応策を考え、教職員が指針の上限時間を超えない勤務を行えるように、支援をしていきます。また、授業内におけるICT機器の活用については、よりよい使い方について今後も調査研究を重ね、子どもが未来を生きる上で必要な資質・能力の育成に努めます。			

番号	5	学校教育課	施策名	学力向上を目指す事業の推進
施策目標	① A L T（外国語指導助手）による外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポート ② スクールアシスタント（S A）の効果的な活用			
主な取組内容	① A L Tによる外国語活動（小学校3・4年生）・外国語科（小学校5・6年生、中学校1～3年生）のサポートとして、小学校に3名（常勤2名：非常勤1名）、中学校に1名（常勤1名）のA L Tを配置しました。 ② 教員免許を有し、担任をサポートしながら児童生徒に指導を行うスクールアシスタントを町で採用し、全校に配置しました。			
取組に対する評価	① 小学校3・4年生は、年間35時間すべての授業時間に、5・6年生は、年間70時間中35時間A L Tを配置しました。また、武豊中学校には130時間分、富貴中には63時間分のA L Tを配置しました。 令和6年度も町内小中学校でA L Tの配置は変更せず、各A L Tがこれまで築き上げた指導力や児童生徒、教員との人間関係を生かして指導が行えるようにしました。その結果、放課や掃除の時間など、授業以外でも異文化交流を深める場面が増えました。また、小学校では、外国語活動・外国語科の時間を楽しみにしている児童が多く、A L Tの配置による学習意欲の高まりも確認することができています。 ② スクールアシスタント配置人数は、6校で19名です。各学校において、支援の必要な学級に配置され、個別支援を担っています。 12月にスクールアシスタントや生活支援員・特別支援員を対象に研修会を開きました。同会では、特別な支援を要する児童生徒への対応について、事例をもとに、関係する全ての職員で情報共有しながら対応していくことの大切さを学びました。日々の学校教育にすぐに生かせる研修会になり、参加者からも好評でした。			
今後の課題と対応	① 令和6年度も、外国語教育に関する全体での研修は行わず、各小中学校において、A L Tと学級担任が授業の進め方等について個別に話し合ったり過去の授業実践事例集を基に授業改善について検討したりすることで、力量向上につなげました。今後も、A L Tとの連携を強化し、指導力向上に向けて取り組みをすすめていきたいと思います。 外国語（英語）免許を所持する教職員や外国語に長けた教職員も増えています。こうした教職員とも連携を図りながら、学校全体の取組として教職員の外国語の苦手意識を払拭していくことが重要と考えます。 ② スクールアシスタントはここ数年一定数が配置され、各校の指導・支援を行う上で欠かせない存在になっています。ただし、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、今後も増員の要望が予想されます。予算に応じた適切な配置を行うためにも、今後も、各学校の状況等を注視しながら、対応を検討する必要があります。			

番号	6	学校教育課	施策名	いじめ・不登校対策事業の推進
施策目標	① いきいきスクール推進事業の継続 ② 武豊町教育支援センター「ステップ」の継続運営 ③ スクールカウンセラー活用事業の継続 ④ スクールソーシャルワーカーの有効的な活用			
主な取組内容	① いきいきスクール推進事業の継続 不登校傾向や教室に入ることが難しい児童生徒のために、小中学校において校内教育支援センターを設置しました。 ② 教育支援センター（ステップ）の継続運営 砂川会館を拠点に、不登校児童生徒の復帰支援及び保護者等の教育相談事業を展開しました。教育相談員1名・指導員1名の体制で運営しました。 ③ スクールカウンセラー活用事業の実施 児童生徒や保護者・教職員へのカウンセリングのために、両中学校に1名ずつ、全小学校で1名（衣浦小学校が拠点校）、計3名のスクールカウンセラーを県費職員として配置しました。 ④ スクールソーシャルワーカーの活用 令和4年度から、2名体制で毎週1回は必ず小中学校を巡回して、きめ細かな児童生徒の支援及び保護者対応を行いました。			
取組に対する評価	① 武豊中で受け入れた人数は実数で26名、富貴中で受け入れた人数は実数で8名でした。また、小学校で受け入れた人数は4校の実数で12名でした。 ② 教育支援センターの受け入れとして、15名に対応しました。学校関係者やスクールソーシャルワーカーと定期的に情報共有する機会を設けることで、連携して支援を行うことができました。この関わりの中で教室復帰できたり、進路に向けて前向きに取り組めるようになったりと、状況が好転した児童生徒が複数います。 ③ 小学校では延べ160件、中学校では延べ436件の相談を受けました。相談活動以外にも、スクールカウンセラーが講師となり、「幸せになるコツ」をテーマに講演をした学校もありました。 ④ 不登校や虐待の事案等に対して345人（内、継続で関わった人数195人）延べ687件の事例に関わり、360件は状況が好転しました。児童生徒・保護者・教職員からの信頼も厚く、学校運営に欠かせない存在になっています。			
今後の課題と対応	いじめ認知件数の推移は、表のとおりです。 今後も、積極的に認知をし、小さなサインも見逃さない取組を継続していきます。 不登校児童生徒数の推移は表のとおりです。 不登校になる要因は、家庭環境や本人の特性、友人関係等が密接に絡み合うなど、複雑になっています。今後も、関係者が円滑に連携できる体制づくりを整備していきます。			

いじめ認知件数	R4	R5	R6
小学校	44件	27件	17件
中学校	13件	13件	31件

不登校者数	R4	R5	R6
小学校	37人	68人	71人
中学校	108人	114人	135人

番号	7	学校教育課	施策名	教育支援の推進
施策目標	① 特別支援員の継続配置 ② 教育支援委員会の実施 ③ 日本語指導教室の継続運営 ④ 国際交流員の活用			
主な取組内容	① 安全上配慮が必要な児童生徒に対して特別支援員を配置し、円滑に学校生活が送れるようにしました。 ② 各関係機関の方を委員として招き、小中学校在籍者および新入学者を対象とした教育支援委員会を行いました。 ③ 日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、県費により日本語指導担当教員が1名配置されています。衣浦小学校を拠点校として、全小中学校を巡回して個別の指導を行いました。 ④ 令和3年度からの継続で、令和6年度も国際交流員を1名配置しました。必要に応じて小中学校での日本語指導を必要とする児童生徒への学習・生活支援を行うとともに、各校の依頼を受けて配布文書を翻訳したり、懇談会時に通訳したりすることで、日本語の理解が不十分な保護者への対応も行いました。			
取組に対する評価	① 武豊小8名、衣浦小4名、富貴小3名、緑丘小8名、武豊中2名、富貴中1名を対象として、26名の配置を行いました。(令和5年度は19名)個に応じた支援を行うことで、対象児童生徒は学校生活を円滑に送ることができました。 ② 教育支援に関する審議対象者は54名でした。就学先を検討する必要がある児童生徒の数は増加しています。保護者との綿密な相談や、学校・保育園との事前の打ち合わせによって、協議内容の精選を図っています。 ③ 令和6年度は、小中学校合わせて34名の児童生徒の指導を行いました。日本語がほとんど話せない児童生徒に対しては、初期指導を行う機会を設けるなど、個に応じて支援・指導を行いました。 ④ 外国語を母語とする児童生徒のため、各校で曜日や時間を決めて巡回支援を行い、普段なかなか思いを言葉にできない児童生徒の心の内をくみ取って、教員に伝えることができました。同様に日本語の理解が十分でない保護者への支援についても、学校と連携をしてきめ細かな対応を行い、保護者へ安心感を与えるなど、高い効果を発揮しました。			
今後の課題と対応	特別な配慮が必要な児童生徒および日本語教育が必要な児童生徒は、年々増えています。また、その支援内容も多様化し、安全安心な学習環境や生活環境を確保するためには、個に応じた対応が必要となってきます。各校において適切な合理的配慮を実施するためにも、保護者と学校の間の情報連携が密に行えるよう、協力して支援にあたる必要があります。			

番号	8	学校教育課	施策名	保護者負担軽減事業の推進
施策目標	① 私立高等学校授業料補助の充実 ② 要保護・準要保護児童生徒援助の充実 ③ 日本スポーツ振興センター共済掛金負担の充実 ④ 林間学校費等補助の充実 ⑤ 部活動費補助の充実			
主な取組内容	① 国や愛知県の私学助成制度において、所得制限により授業料負担が生じている私立高等学校に通学する生徒の保護者に対し、申請により上限 12,000 円の補助を行いました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、学用品費・給食費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。 ③ 学校管理下における児童生徒の負傷、疾病に関し、必要な給付を受けるための保険加入掛金を全額公費負担しました。 ④ 林間学校等に参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、食材費を除く経費に対し補助金を交付しました。 ⑤ 中学校の部活動にかかる競技参加登録費、ユニホーム代、消耗品等の一部を補助しました。			
目標に対する評価	① 広報及びホームページにおいて制度の周知を図りました。対象者 59 人、総額 698,400 円を補助しました。 ② 生活困窮世帯の児童生徒の保護者に、学用品費・給食費のほか修学旅行等の費用の一部を援助しました。対象者は、要保護児童生徒 3 人、準要保護児童生徒 343 人でした。 ③ 全児童生徒 3,578 人の日本スポーツ振興センター共済掛金を公費負担しました。 ④ 小学校は愛知県野外教育センターにて、中学校は、郡上八幡自然園（富貴中）にて野外活動を実施し、食材費を除く経費に対して補助しました。（武豊中は、実施学年の変更により、令和 6 年度の林間学校の実施なし） 4 小学校は 5 年生 359 人、富貴中は 2 年生 114 人が参加しました。 ⑤ 中学校の部活動における経費に対して補助しました。			
今後の課題と対応	各事業の実施にあたり保護者負担の軽減を図りました。義務教育の中で、すべての児童生徒が公平に教育を受けられるよう、経済的な支援を必要とする保護者に対して、学用品費等の援助を継続していきます。また、私立高等学校授業料補助事業については、国・県の助成額等の動向を注視し、検討していきます。			

番号	9	学校教育課	施策名	教育環境の充実
施策目標	① 営繕・維持工事の推進 ② 安全対策の推進 ③ 通学路安全点検の実施			
主な取組内容	① 安全安心な教育環境を保つため、緊急性を考慮しながら必要な環境整備を行いました。 ② 保護者向け配信アプリ「C4th Home & School」を活用して、町及び各校より緊急情報の提供や注意喚起を行う体制を整えました。保護者への迅速かつ正確な情報提供が可能です。 ③ 通学路安全点検を実施し、関係機関とともに危険箇所の把握及び対応策について協議しました。			
目標に対する評価	① 武豊小では南館トイレ改修工事、衣浦小では屋内運動場床改修工事・北館外壁改修工事、富貴小では横断歩道橋補修工事、緑丘小では遊具更新工事、富貴中では駐輪場更新工事・北西館外壁及び北館屋上防水工事を実施しました。また、衣浦小・富貴小・武豊中の屋内運動場の照明改修工事により LED 化を実施し、すべての屋内運動場の LED 化が完了しました。  〔武豊小南館トイレ改修工事〕  〔富貴中駐輪場更新工事〕 ② 保護者向け配信アプリ「C4th Home & School」を新たに導入し、2 学期から利用を開始しました。導入により町から保護者に向けての一斉通知が可能となりました。保護者の登録割合は令和 7 年 3 月末時点で約 99% です。未登録の保護者に対しては、電話連絡等で情報提供しています。 ③ 6 月に通学路における危険箇所の抽出を行い、『武豊町通学路安全対策連絡協議会』において、情報共有及び対応策の協議を行いました。			
今後の課題と対応	学校施設の老朽化による劣化等の営繕・維持工事を今後も計画的に実施していきます。また、防災・防犯の観点から、緊急時に適切な対応をするため、日頃からの情報共有が大切であると考えます。そのために、学校警察連携制度の継続や地域の方との情報交換会の実施、子どもかけ込み 110 番登録者への協力依頼等により、一層の安全確保に努めていきます。特にライオンズクラブと提携した 3 A（あいさつ・安全・安心）運動で、年々登録者（令和 7 年 3 月末現在 4,365 人）が増加しており、今後も継続していきます。 今後も、学校、PTA、役場関係者等で随時通学路点検を実施し、見守り隊等の団体とも協力しながら、安全・安心な環境づくりを推進していきます。			

番号	10	学校教育課	施策名	保育園、小中学校、高等学校、各機関との連携
施策目標	① 教育支援委員会実務者会議における連携 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 ③ 学校公開日、学校訪問、学校行事等における交流の実施			
主な取組内容	① 教育支援委員会実務者会議における連携 園児・児童・生徒支援の理解を深め、連携を強くするために、保育園、小中学校、高等学校関係者、町の関係機関およびNPOなどの外部団体が集まる教育支援委員会実務者会議を年2回実施しています。 ② 要保護児童対策地域連絡協議会における情報共有 子育て支援課が中心となって、園児・児童生徒の健全育成を目指し、開催する要保護児童対策地域協議会に、スクールソーシャルワーカーとスクールサポーターが主に参加しています。虐待等の疑いや問題事案に対しては、知多福祉相談センターや半田警察署、町保健センターなどの協力も得ながら、問題の未然防止・子どもたちの健全育成に向けて取り組んでいます。 ③ 学校訪問、学校公開、学校行事等における交流の実施 学校公開や運動会などの学校行事、学校訪問の際には、町内小中学校の職員が互いに学校の様子を確認するため参観を行っています。また「保 - 小」間や「小 - 中」間において、連絡会を実施し、卒業した子どもの情報交換をしています。 さらに、子育て支援課とも協力し、学区にある保育園の参観をしたり、園児が学校と交流活動を行ったりするなど、保育園と小中学校が連携して教育を進める場も設定しています。			
取組に対する評価	① 教育支援委員会実務者会議を2回開催しました。小中学校、保育園関係者、関係諸機関等の連携を深めるとともに、特別支援教育相談員を講師に、特別支援教育の充実に向けて学ぶ機会を設けました。 ② 小中学校で、家庭環境による問題を把握した場合、協議をして支援を講じることがありました。多くの関係諸機関が情報共有をし、各専門性を生かして支援したため、問題を解決することができたケースが見られました。 ③ 学校公開や学校訪問等の際、校区の小中学校間で互いに参観し9年間を見据えた教育課程の編成を推進することができました。また、保育園と小学校の間でも、必要に応じて情報共有等の時間を随時設けるなどして、連携に努めました。			
今後の課題と対応	要保護・要支援の家庭が増える傾向にあり、今後も虐待の件数、緊急保護の事案も増えることが予想されます。学校だけでは対応が難しいケースには、スクールソーシャルワーカーを中心に子育て支援課、福祉課などの町の関係諸機関、警察・知多福祉相談センターとの連携を深めていきます。 また、保育園、小学校、中学校、高等学校といった「縦の連携」に加えて、町内にある各施設との「横の連携」も含めた意識の共有を図っていきます			

番号	11	学校教育課	施策名	国際理解教育の推進
施策目標	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪） ② 韓国・大光初等学校との交流			
主な取組内容	① オーストラリア・セントザビア校児童との交流（訪豪） ② 韓国・大光初等学校との交流			
取組に対する評価	① オーストラリア・セントザビア校との交流（訪豪） 令和6年度は、6泊7日（8月20～26日）の日程で、生徒36名（武豊中26名、富貴中10名）と引率者5名（団長：衣浦小学校長、引率教員4名）の合計41名の派遣となりました。現地では、セントザビア校の児童との交流活動、ホストファミリー宅でのホームステイ、市内観光などの体験および見学を行いました。また、派遣当日だけでなく、夏休み中に事前研修会を行い、英語での日常会話の学習や出し物等の練習を行いました。帰国後の10月3日には「帰国報告会」を実施しました。生徒に実施したアンケート結果より、派遣事業に参加して海外の文化や生活に関心をもつようになった生徒は88.9%、外国語を積極的に学習するようになった生徒は61.1%など、自分自身の気持ちや行動に変化が現れた生徒も多くおり、この研修が生徒にとって貴重な体験となりました。 ② 韓国・大光初等学校との交流 日韓関係を巡る社会情勢の影響や、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、令和元年度から顔を合わせての交流活動は行っていません。 年度末には、武豊小の児童会役員の児童が代表して、大光初等学校へ武豊小学校の紹介や現在の学校の生活、行事の様子等をメッセージとして送り、交流を絶やさないように、活動しました。			
今後の課題と対応	今後は、中学生の海外派遣事業を隔年で実施をします。派遣対象学年は中学1、2年生（R6は全学年）とし、派遣人数は24名（R6は36名）で実施します。海外でホームステイを体験することによって、国際感覚や視野を育むとともに異文化理解を深め、国際社会に貢献できる心豊かな中学生の育成を図っていきます。 令和元年度末に韓国側から、日韓関係情勢を鑑み、「今後の交流の方法、時期など様々な面で深みのある議論が必要であり、やむを得ず、受け入れが難しい」との連絡を受けており、持続可能な交流を続けてきました。令和6年度末に大光初等学校長から武豊小学校長に改めて連絡があり、令和7年度中に大光初等学校職員が姉妹校である武豊小学校へ訪問したい意向があることが分かりました。それを受けて、令和7年8月18日に大光初等学校職員20名程度が武豊小学校を訪問することになりました。まずは、職員同士の交流から始めていき、今後どのような形での交流がよいか検討していきます。 今後もできるだけ多くの児童生徒に国際交流の機会を提供できるよう進めていきます。			

番号	12	学校教育課	施策名	コミュニティ・スクールの推進
施策目標	学校運営協議会での話し合いを軸にした「地域とともにある学校づくり」 地域学校協働本部の活動を通した「学校を核とした地域づくり」			
主な取組内容	① 衣浦小学校をモデル校として、学校運営協議会と地域学校協働本部の仕組みを導入し、コミュニティ・スクールの取組を開始しました。 ② 令和7年度導入予定校の校長等と、定期的に打合せを行いました。 ③ コミュニティ・スクール事業の周知のため、パンフレットを作成しました。 ④ 県コンサルタント派遣事業等を活用し、取組の質的向上を図りました。 ⑤ コミュニティ・スクール先進校である岐阜市立岐阜小学校を視察しました。			
目標に対する評価	① 衣浦小学校では、学校運営協議会を3回開催し、学校の目指す姿や抱えている課題について協議しました。また、地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員を中心に、学校・地域・保護者が連携しながら、学習支援・体験活動・環境整備に取り組むことができ、豊かな学び・安全な生活が推進されました。この取組状況は、学校運営協議会でも高く評価されました。 ② 緑丘小学校と教育委員会がビジョンの共有を図るとともに、学校運営協議会委員と地域学校協働活動推進員の選定や、協働本部設置に向けた活動環境の整備等を行いました。 ③ コミュニティ・スクールの内容や効果、導入計画等を分かりやすくまとめたパンフレットを1,500部作成し、衣浦小学校区へ回覧して周知を図ったり、関係者への研修資料として活用したりしました。 ④ 県コンサルタントによるコンサルティングを2回（参加者のべ14名）実施し、的確なアドバイスをいただきました。また、地域コーディネーター等研修会などに参加し、関係者の資質向上を図りました。 ⑤ 8月に、各校管理職・衣浦小学校運営協議会委員・教育委員・教育委員会職員（計27名）が岐阜小学校の視察を行いました。岐阜小学校運営協議会長の講話や懇談を通して、地域と学校の協働の大切さについて学びました。			
今後の課題と対応	より多くの人に活動への理解を深めてもらい、気軽に参加・協力していただくためには、地域学校協働本部からの情報発信と希望の集約・調整を充実させることが必要になります。先進地を参考に、武豊町のスタイルに適した情報発信・集約の手立てについて検討していきます。 令和7年度は緑丘小学校、8年度に武豊・富貴小学校、9年度に武豊・富貴中学校へと段階的に導入を拡大していきます。学区の地域性や校種による差異があり、その中での連絡調整や事業推進を図ることが必要となるため、町としてコミュニティ・スクール統括コーディネーターを配置します。			



衣浦小 学校運営協議会

番号	13	学校教育課 学校給食センター	施策名	安全で安心な学校給食の推進																
施策目標	① 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供 ② 衛生管理の徹底と調理環境の整備充実																			
主な取組内容	① 給食の献立は、栄養教諭が学校給食の摂取基準を考慮したうえで、給食担当校長、各学校給食主任と協議し作成しました。 アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者との面談や、学校、教育委員会、専門医等から構成される食物アレルギー対応委員会を開催しました。 食材費が高騰する中、物価高騰分（小学校1食あたり40円、中学校1食あたり50円）を町費で賄うことで、今まで通りの質・量・栄養価を保った給食を提供しました。 ② 調理委託業者から提出される日々の作業及び機器の点検報告により、調理員の健康状態や調理機器の状況等について把握しました。 新しい給食センターが、最適な調理機器や調理場となるよう、栄養教諭や調理員、設計業者等と話し合いを重ね実施設計を策定しました。 新しい学校給食センターが稼働（令和8年9月）するまでの間の調理、配送・配膳、回収、食器類の洗浄、施設の清掃等を委託しています。																			
目標に対する評価	① 食材費が高騰しているものの、公費負担することで、給食費の値上げをすることなく、子育て世帯の負担軽減に努めました。 アレルギー面談、アレルギー対応委員会を開催することで、事故もなく給食を提供することが出来ました。 <table><tr><td>年 度</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>アレルギー対応児童生徒</td><td>33</td><td>42</td><td>49</td><td>57</td><td>40</td><td>44</td></tr></table> ② 調理委託業者が有する経験及び技術を活用し、急なトラブル時にも迅速な対応をしました。また、調理委託業者、栄養士との連携を密にとることで、安全安心な給食の提供が出来ました。 新しい学校給食センターでは、最新の衛生基準を満たし、調理環境が整備され、使い勝手の良い施設となるよう設計しました。						年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	アレルギー対応児童生徒	33	42	49	57	40	44
年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6														
アレルギー対応児童生徒	33	42	49	57	40	44														
今後の課題と対応	学校給食センターは、築後50年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでいます。新しい学校給食センターの開設まで、現施設・設備の維持補修に努め、安全安心な給食の提供を行います。 国は、令和8年度以降に小学校を念頭に、中学校も早期に給食費無償化を実現したいとしています。本町においても、子育て支援策の一つとして給食費の無償化について、今後、国や他市町の動向を注視しつつ実施時期を検討していきます。																			

番号	14	学校教育課 学校給食センター	施策名	学校給食を通した食育と地産地消の推進
施策目標	① 学校での食の指導・家庭への啓発 ② 地場産物の活用等			
主な取組内容	① 栄養教諭が食に関する年間指導計画を作成し、各学校での食に関する指導を行いました。毎月、児童生徒を通じて献立表、給食だよりを配布しました。 2学期末にデザートを選ぶ「セレクト給食」を、3学期末に、小中学校の卒業生をお祝する「卒業お祝い給食週間」を実施しました。 [愛知を食べる学校給食の日の給食] ② 武豊特産のみそ、たまり、武豊産の野菜は年間を通して使用しました。 6月19日、10月10日の「愛知を食べる学校給食の日」には、地元の食材をより多く取り入れた献立としました。また、10月10日は「町制70周年記念 武豊新米プロジェクト」と題して、武豊産新米コシヒカリを使用したご飯を提供しました。 1月の「学校給食週間」には、「日本各地に伝わる料理や特産物を味わおう」というテーマで、日本各地の郷土料理を提供しました。 有機農法で作った野菜を使用した給食を年6回実施しました。			
目標に対する評価	① 食に関する指導では、児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう指導をしました。 献立表や食に関する情報を掲載した給食だよりを配布することにより、家庭への食の啓発が出来ました。 ② 武豊産を中心に、知多半島産、愛知県産の安全で新鮮な食材を、給食に積極的に取り入れました。特に、「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」には、より多くの地元食材を使用し、地産地消を推進しました。 有機農法で作った野菜を使用した給食の回数を増やし、献立表や給食だよりでお知らせすることで、町の取組のPRにつながりました。			
今後の課題と対応	食育については、栄養教諭が中心となり、定期的かつ継続的に児童生徒に働きかけていきます。また、令和8年9月の供用開始を予定している新しい学校給食センターでは、見学通路を設けるとともに、食に関する学習環境について整備し、食育の推進に努めます。 地場産物の活用についても、これまで通り、まずは武豊産、次に知多半島産、愛知県産を使用し、積極的に取り組んでいきます。 有機農法で作った野菜は、可能な限り農薬を使わないため、子どもたちが口にするうえで安心ではありますが、品質や量の確保といった点で不安もあるため、生産者と調整しながら定期的に使用していきます。			

番号	15	生涯学習スポーツ課（社会教育、中央公民館）	施策名	学習機会の充実
施策目標	① 各種講座・教室・イベントの充実 ② 青少年・成人・家庭教育の充実			
主な取組内容	① 中央公民館を中心とした各施設において、数多くの講座・教室・イベントを企画開催して、住民の生涯学習の実践の機会づくり（きっかけづくり）を図りました。 ② 青少年教育（たけとよきっず）、成人教育（福寿大学などの高齢者教育）、家庭教育（子育て教育や相談）には、生涯学習の基礎を築くという視点で、充実を図りました。			
取組に対する評価	① 多くの講座・教室を実施することにより、新しい学びへの発見や作ることの達成感、親子でともに作業するうれしさなど、参加する方々の楽しみや生きがいづくりに、つながりました。 「公民館まつり」、「ふるさとまつり」は、活動団体の発表の場であり、また大勢の方々が集い、交流する機会を提供することができました。 ・ 公民館主催の教室・講座 24 講座 延べ 430 人(22 講座 延べ 391 人) (※ 括弧内は、前年度の参加人数) ② こどもや高齢者、親子、子育てをする親を対象とするイベントの運営にあたりました。子育て中の方が、家から外に出かけてリフレッシュする、こどもとのふれあいを通じて、同じ子育て中の方々と一緒に分かち合うことができました。 ・ 福寿大学 年 6 回開催 延べ 635 人 (703 人) ・ 二十歳（はたち）のつどい 417 人 (367 人) ・ 親子ふれあいひろば 延べ 325 組 (255 組) ほか (※ 括弧内は、前年度の参加人数・組数)			
今後の課題と対応	参加しやすく魅力ある講座・教室の企画・開催に努める ・ 曜日や時間帯について工夫をする ・ 住民ニーズや各種情報の収集をする ・ 近隣市町担当者と情報共有し多種多様な講座・教室のメニューを参考にする ・ 指導者の発掘や情報収集をする ・ インターネットからの申込みを採用する（メール、Logo フォーム）			



「ふるさとまつりちらし」

番号	16	生涯学習スポーツ課（社会教育）	施策名	情報提供の充実
施策目標	生涯学習情報の提供と相談体制の充実			
主な取組内容	① 生涯学習だより「カルチャー＆スポーツ」の発行（年2回、全戸配布） ② 「たけとよきっず」（小学生向け講座情報）の発行（年4回） ③ 町ホームページにおける記事の更新・LINE 配信 ④ 専用ホームページ等における情報発信・サービス提供（図書館） ⑤ 各施設・担当部署にて施設の利用の仕方を始め、各種の相談や問合せに対応 ⑥ 子ども若者育成支援として、平成25年度からひきこもりに関する相談事業「ここちゃんサポート相談」を社会福祉協議会への委託事業として実施			
取組に対する評価	① 広報たけとよ4月号、9月号と同時配布。 町内公共施設へ設置およびホームページへ掲載。 多くの住民の目に触れ、手に渡るようにしました。 ② 小学校を通じて配布し、児童向け情報を各家庭に広く提供することができました。 ③ 講座・教室等のお知らせは町公式 LINE を活用し、HPへ誘導、閲覧を増やしました。 講座・教室の様子をこまめに発信し、受講機会の増加につなげました。 ④ 情報発信：HP、X、Facebook [町公式 LINE による情報発信] Webサービス：資料検索、貸出期間延長サービス、オーディオブック、スマホ貸出券 利用者へのサービス向上につながりました。 ⑤ 各施設での相談は、活動団体の紹介、講師の斡旋などのほか、町の歴史に関する質問（歴史民俗資料館）、一般的な知識・情報の提供（図書館におけるレファレンス）など、多岐にわたって対応しました。 ⑥ 「ここちゃんサポート相談」毎月2回（第2、4火曜日）各4組実施。 相談実績 延べ109組			
今後の課題と対応	住民の学習ニーズはより多岐にわたり、情報通信技術の進展・普及により、より即時的な情報発信が求められる ・紙媒体は一覧性が高く、ひと目で把握できる ・電子媒体（HP・特にSNS）を活用して届ける 生涯学習に関わる各種の相談・問い合わせに適切に応じる ・相談を受けやすい環境を整える ・相談に関わる職員の知識の向上に努める			



番号	17	生涯学習スポーツ課（社会教育）	施策名	人材の育成と活用
施策目標	① 指導者、ボランティアの育成・活用 ② 各種団体・NPO・ボランティアグループとの連携			
主な取組内容	① 武豊町子ども会育成連絡協議会へ青少年リーダー養成事業（野外活動研修）を委託しました。 ボーイスカウト、PTA活動、各小学校区における家庭教育推進協議会などの活動に対して補助金を交付しました。 ゆめたろう塾、発明クラブにおいて学習支援員等、地域の方々の協力を得て事業を実施しました。 ② 地元企業のほか、町内の小中学校やPTAなど学校関係団体、「ふるさとまつり」や「公民館まつり」などの実施に伴う各種ボランティア団体等、多種多様な団体との連携を図りました。			
取組に対する評価	① こどもたちが視察研修などを通じて、集団で行動する大切さを学びました。 ボーイスカウトをはじめ各団体の活動の支援に努めることができました。 各小学校区における家推協活動が継続的に行われ、町事業「田んぼの教育」において、田植え・稲刈り・もちつきを体験し地域の方々と交流できました。 ゆめたろう塾では社会福祉協議会を通じて、高校生が教える側で参加しました。 ② 地元企業等との連携により、こどもたちが貴重な体験をすることができ、ものづくりや化学などに興味を持つきっかけとなりました。 ・教職員「わくわく化学実験室」 ・JFEスチールの「ものづくり教室」 ・ファイザーファーマの「サマーサイエンススクール」 各種ボランティア団体の協力により「公民館まつり」「ふるさとまつり」を盛大に開催することができました。			
今後の課題と対応	各種団体との良好な関係を維持し、積極的な参加の協力を図っていきます。 個人の学習者・経験者について、積極的な働きかけを行い、「学ぶ」側から「教える」側（指導・サポートする側）への誘導を図っていきます。 既存のボランティア団体だけでなく、新たにイベントなど手伝っていただける方を募集していきます。 ゆめたろう塾や、少年少女発明クラブにおいて、参加していたこどもたちが、指導員となって戻ってきてくれるように検討していきます。			



〔田んぼの教育 田植え体験〕

番号	18	生涯学習スポーツ課（社会教育）	施策名	青少年の健全育成												
施策目標	青少年健全育成事業の推進															
主な取組内容	① 7月に青少年健全育成の機運を高めるため「青少年健全育成推進町民大会」を「社会を明るくする運動推進大会」と共同開催しました。 ② 「家庭の日」（毎月第3日曜日）普及推進 「家庭の日」の前日の土曜日に広報車による巡回活動を実施しました。 「家庭の日」強調月間（2月）には、「親子ふれあい教室」を開催しました。 ③ 町内での啓発活動や有害図書類の回収を実施しました。 主な啓発活動は次のとおりです。 <table><tr><th>県民運動</th><th>期間</th></tr><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）</td><td>7/1 ～ 8/31</td></tr><tr><td>青少年によい本をすすめる県民運動</td><td>10/1 ～ 10/31</td></tr><tr><td>子ども・若者育成支援県民運動</td><td>11/1 ～ 11/30</td></tr><tr><td>青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）</td><td>12/20 ～ 1/10</td></tr><tr><td>「家庭の日」県民運動</td><td>2/1 ～ 2/28</td></tr></table> ④ 義務教育を終えた若者のひきこもり対策 「子ども若者育成支援事業委託」として社会福祉協議会と連携して『居場所づくり』を行いました。ゲームや軽食づくり等、当事者などが参加しやすい活動を行いました。				県民運動	期間	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）	7/1 ～ 8/31	青少年によい本をすすめる県民運動	10/1 ～ 10/31	子ども・若者育成支援県民運動	11/1 ～ 11/30	青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）	12/20 ～ 1/10	「家庭の日」県民運動	2/1 ～ 2/28
県民運動	期間															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）	7/1 ～ 8/31															
青少年によい本をすすめる県民運動	10/1 ～ 10/31															
子ども・若者育成支援県民運動	11/1 ～ 11/30															
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）	12/20 ～ 1/10															
「家庭の日」県民運動	2/1 ～ 2/28															
取組に対する評価	① 7月13日(土)ゆめたろうプラザ響きホールにて共同開催しました。 講 演：学校に行けなくても、学校を卒業した後でも、 人や社会とつながれる場所 講 師：田窪英樹 氏（一般社団法人あいち福祉振興会） 参加者：104人（うちオンライン3人） はたらける居場所の存在や支援の活動内容を聴くことができました。 ② 広報車による巡回活動は8回実施しました。 2月15日「親子ふれあい教室」 4教室 40組（計86人）参加 親子で工作やお菓子づくりを通して一緒に過ごす時間を共有しました。 ③ 広報たけとよ等を活用し、県民運動の啓発を継続的に実施しました。 名鉄知多武豊駅での有害図書の回収も、実施しました。（不定期1回） ④ 「子ども若者育成支援事業委託」を行い、継続的な支援を図りました。 ・居場所づくり事業（毎月1回・砂川会館） 延べ197人 ・ひきこもり対策の相談事業（ここちゃんサポート相談） 延べ109組															
今後の課題と対応	町民大会・県民運動に関しては、関係行政機関や各種団体、地域、家庭と密接に連携し、青少年育成のための活動を地道に取り組んでいきます。 子ども若者育成支援事業についてはニーズも高く、社会福祉協議会を始め、各種関連部署との連携を深めながら、引き続き事業を展開していきます。															

番号	19	生涯学習スポーツ課	施策名	生涯学習環境の整備
施策目標	① 生涯学習関連施設の整備と有効活用 ② ICTの活用による施設利用のネットワーク化			
主な取組内容	① 各施設において、安全かつ安心して利用できる施設とすべく、施設の改修や修繕に努めました。また、施設の長寿命化計画を策定しました。(町民会館・中央公民館・歴史民俗資料館・図書館) 施設を利用するサークル活動を振興するため、登録団体の使用料の減免などを行いました。 ② 中央公民館と総合体育館においては、「あいち共同利用型施設予約システム」を利用した施設予約を行っています。また、図書館と町民会館においては、専用のホームページを展開することにより、町民会館におけるコンサート等イベント情報の提供、図書館における資料の検索・予約・貸出延長申請など、サービスの充実に努めました。			
取組に対する評価	① 各施設の整備を行いました。 【中央公民館】 トイレの洋式洗浄化、施設内照明機器のLED化、講堂舞台装置改修など。 【図書館】 児童室カーテン取替、ドアクローザー取替、富貴駅ブックポスト塗装、1F男子トイレ内ベビーチェア設置など。 【町民会館】 施設内照明機器のLED化、カスケードポンプの更新、全館及びホールの空調の修繕など。 【歴史民俗資料館】 防火シャッター及び火災報知設備更新工事など。 ② ICTを活用したサービスにおいては、年齢層における利用格差は否めず、総合体育館や図書館は利用頻度が高い傾向にある一方で、高齢者の利用が多い中央公民館は予約システムからの施設予約はあまり利用されていない傾向にあります。			
今後の課題と対応	各施設とも、建築後相当年度が経過しており、時代に対応した設備改修を進めていく必要があります。令和6年度に施設の長寿命化計画を策定したことにより、各施設を町民が安全かつ安心に有意義な学びができるよう計画的に改修や修繕をしていきます。 ICTの活用については、SNSの活用などを進めていく必要性がある一方で、設備面や運用面での各施設の負荷をいかに克服していくかが課題です。また、世代による利用の格差も激しく、デジタルデバイド（情報格差）の解消が大きな課題です。			



【富貴駅ブックポスト】

番号	20	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）	施策名	文化財の保護・活用
施策目標	天然記念物、遺跡、有形・無形文化財等の保存・継承・公開			
主な取組内容	① 壱町田湿地植物群落 「壱町田湿地を守る会」の管理協力と「壱町田湿地を守る小中学生ボランティア」（児童・生徒）の協力により、年間を通して湿地の保全保護・維持管理に努めます。また、7月から9月の5日間、湿地の一般公開を実施します。 ② 三井家住宅 地元住民で構成された団体「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、三井家住宅を公開します。また、公開日の情報を町広報紙に掲載します。 ③ 有形・無形文化財 町指定文化財である山車の維持保存や祭囃子の伝承者育成に対して補助し、後継者育成・後世への伝承に努めます。			
目標に対する評価	① 広報・ホームページやポスターチラシを作成し壱町田湿地一般公開の周知を図りました。令和6年度見学者数は、公開日7月から9月の5日間で、合計369人（5日間の内1日は雨天で中止）でした。小中学生ボランティアの登録者数は40人でした。 ② 「三井家住宅を護る会」が、毎月2回、年間合計23回、三井家住宅を公開しました。また、行事を11回実施しました。広報に三井家住宅の公開日掲載し、周知を図りました。令和6年度の訪問者数は、996人でした。 また、提案型協働事業としてパネルの作成をしました。こども向けのDVDとパネルを活用して町内小学校での出前授業を行いました。 ③ 無形文化財（祭囃子等伝承者）育成事業、有形文化財（山車・三井家住宅）保存維持事業、有形文化財保存修理事業に関して、補助金を交付し文化財の保存、活用の支援を行いました。			
今後の課題と対応	壱町田湿地を保全し継続して守っていくためにも、高齢化している壱町田湿地を守る会の新たな会員を募集するなどの活動を支援します。 また植物・昆虫に興味を持ち、森や自然の大切さを学ぶ場として、未来の活動を支える人材として、壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を継続し、高校生になっても継続して守る会に参加できる環境づくりを模索します。 令和7年度の湿地サミット開催にあたり、壱町田湿地の保全・保護について再認識する機会とし、壱町田湿地の更なる認知度向上に努めます。			

番号	21	生涯学習スポーツ課（歴史民俗資料館）	施策名	町の歴史や文化遺産の再発見と活用
施策目標	町の歴史や伝統、伝説、伝承等の継承とまちづくりへの活用、歴史民俗資料館の事業・行事等の充実			
主な取組内容	① 展示会の開催 常設展示のほかに、年4～5回程度の企画展を開催します。 ② 教室の開催 「古文書教室」「おこしもの作り教室」等郷土文化を学ぶ教室を開催します。 ③ 体験学習の開催 「むかしを学び伝える会」の協力により、「おじいさんのアウトドア」タケノコ掘り体験を開催します。 ④ 収蔵資料の保存と管理 民俗資料を始めとする登録済収蔵資料は、約6万点あり特別収蔵庫や木造倉庫等で保存管理を行っています。			
目標に対する評価	① 長尾村庄屋三井家展（5/18～6/9） 延べ 509 人 はたおり展（7/27～8/25） 延べ 348 人 なつかしの山車写真展（10/5～11/4） 延べ 682 人 むかしのくらし展（12/21～2/2） 延べ 971 人 ひな飾り展（2/22～3/23） 延べ 658 人 ② 毎月1回の古文書教室 延べ 110 人 はたおり体験教室 延べ 29 人 体験教室（布ぞうり作り、染物体験、勾玉作り、はがき作り） 延べ 23 人 おこしもの作り教室（2/22） 19 人 ③ おじいさんのアウトドア（タケノコ掘り体験） 50 人 ④ 木造収蔵庫の一部を整理し、庫内の保管場所を改善しました。			
今後の課題と対応	武豊町の歴史・文化などを幅広く伝えるために、職員の知識向上に努めます。 来館者の増加のために、収蔵品を活用し、新たな展示や教室を開催します。 民俗文化財の収集保存のため、収蔵品の整理や保管場所の環境を整えます。 収蔵品管理システムについて、情報管理方法を見直し、収蔵品情報の活用について検討します。			

番号	22	図書館	施策名	図書館サービスの充実																																					
施策目標	一人ひとりの年代ステージにおける自発的な学習、活動を行うための図書・資料・情報の提供																																								
主な取組内容	町民の知的基盤であり知の源泉である図書館において、収集・整理・保存した資料を住民に提供することにより、住民の生涯学習活動を支援しました。 住民に対し資料を提供する取組（資料閲覧、資料貸出、資料複写、予約・リクエスト、相互貸借など）のほか、住民に対し情報を提供する取組（レファレンス、所蔵館・類縁機関紹介、各種リスト作成、展示会など）、住民の文化教養の向上を図る取組（講座、おはなし会、読書推進活動、サークル活動など、項目 23 において後述）について、図書館の基本サービスとして実施しました。 10 月からの電算システム更新にあわせて「オーディオブック」を導入し、「聴く読書」についても住民への提供を始めました。																																								
取組に対する評価	公共図書館としての本来の目的である資料提供のほか、住民への情報提供については継続的に実施し、各種講座などを通じて文化教養の向上を図りました。 専門家や図書館員のアドバイスと本で調べた内容を 1 つの作品に仕上げる調べる学習チャレンジ講座などを実施し、調べる学習へのきっかけづくりをしました。			 〔フラトレ® 講座〕 <table><tr><td></td><td colspan="2">来館者数</td><td colspan="2">貸出点数</td><td colspan="2">予約件数</td></tr><tr><td></td><td>(人)</td><td>30 年度比</td><td>(点)</td><td>30 年度比</td><td>(件)</td><td>30 年度比</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>198,086</td><td>—</td><td>437,669</td><td>—</td><td>16,970</td><td>—</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>160,125</td><td>80.84%</td><td>391,736</td><td>89.51%</td><td>16,810</td><td>99.06%</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>161,094</td><td>81.33%</td><td>391,348</td><td>89.42%</td><td>18,760</td><td>110.55%</td></tr></table> しかしながら、利用実績としては、コロナ禍前（平成 30 年度）の状況にまでなかなか回復しきれていません。コロナ禍以降における人々の生活形態の変化も大きな要因となっていると考えられます。 指定管理事業者に対する管理機能としての図書館運営理念や人員配置、業務内容の把握など選定評価を適切に行い、図書館サービス向上に努めました。				来館者数		貸出点数		予約件数			(人)	30 年度比	(点)	30 年度比	(件)	30 年度比	平成 30 年度	198,086	—	437,669	—	16,970	—	令和 5 年度	160,125	80.84%	391,736	89.51%	16,810	99.06%	令和 6 年度	161,094	81.33%	391,348	89.42%	18,760	110.55%
	来館者数		貸出点数		予約件数																																				
	(人)	30 年度比	(点)	30 年度比	(件)	30 年度比																																			
平成 30 年度	198,086	—	437,669	—	16,970	—																																			
令和 5 年度	160,125	80.84%	391,736	89.51%	16,810	99.06%																																			
令和 6 年度	161,094	81.33%	391,348	89.42%	18,760	110.55%																																			
今後の課題と対応	コロナ禍における人々の生活形態の変化の一つとして、ネットワーク社会普及の弊害としての読書離れがあり、本町に限らず、図書館利用者の減少や書店の減少などの影響も見受けられます。オーディオブックを導入後、間もないこともあり、利用促進にまでは至っていません。 図書館は何かができるのかを念頭に、当館で新たに実施可能なサービスについて研究するとともに、他市町の図書館で実施しているサービスの好例について調査していく必要があります。即時で実施可能なもの、実施のためには相応のコストが必要なものなど、分析し、できることから取り組んでいく必要があります。																																								

番号	23	生涯学習課 図書館	施策名	読書推進
施策目標	① こども読書推進 ② 図書館行事の充実			
主な取組内容	① 小中学校や保育園との間で、こどもの読書への関心を深めるために、連携事業を展開しました。第2次武豊町子ども読書活動推進計画を策定しました。 ② 来館者の増加、図書館利用（読書意欲）のきっかけづくりに、多種多様な図書館行事を、実施します。			
取組に対する評価	① 小学校からの図書館見学は、町内3つの小学校について実施できました。保育園への訪問（おはなし会・えほんかるた大会）は図書館スタッフにより延べ18回（延べ624人参加）実施しました。 こどもが本に親しむ機会を提供することによる読書活動への推進を図り、学校や保育園への資料の団体貸出（保育園2,798冊、小学校618冊）、児童書のリサイクル本の提供（18施設1,154冊）、等をしています。 一方で、「武豊町子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり町内小学5年生と中学2年生にアンケートをしたところ、全国学校図書館協議会の学校読書調査と比べ、1カ月の読書量など平均より低く、武豊町のこどもの読書活動が少ないことがわかりました。 ② 冬に開催した「ライブラリーコンサート」や、11月3日に開催する「図書館フェスタ」を始め、講座・教室など指定管理事業者が企画するイベントは高い人気があり、多くの方が参加しました。 行事の充実を図り、来館者の増加を利用率の増加へ繋げ、図書館を楽しみ、本に親しむ機会を提供できるように努めました。			
今後の課題と対応	ネット配信などメディアの変化にも起因すると思われる読書離れの傾向は、多くの問題を孕んでいます。特に次代を担うこどもにおいて読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、必要不可欠なものです。こどもたちを含めた多くの方々に、読書の重要性和図書館の活用について、周知が必要です。そのためにも、本年度に策定をした「第2次武豊町子ども読書活動推進計画」を踏まえ、これからの5年間、さらにその先へと読書推進に努めていく必要があります。 図書館業務を指定管理者制度のもとで運営しているメリットのひとつとして、行事の充実があります。これまで築き上げて恒例化した人気行事に加えて、指定管理事業者が持つノウハウを活用した多種多様なイベントの企画・運営について、今後も適切に行われるよう点検をしていきます。			



〔バレンタインライブラリーコンサート〕

番号	24	町民会館	施策名	みんなが文化を楽しむきっかけづくり
施策目標	みんなが文化を楽しむきっかけづくり			
主な取組内容	町民会館は、町職員とNPO委託で運営している。「NPOたけとよ」は、開館当初より町と協働しており、各事業の専門性や継続性に効果的であり、気軽に楽しめるクラシックコンサート企画等を実施している。 ① 教育委員会主催事業 「ゆめたろう寄席」7月28日と11月30日に2公演実施、303名が来場。 ② NPOたけとよ委託事業 質の高いクラシックコンサートを安価な入場料で提供する「ゆめプラサロンコンサート」や「DRUM TAO 武豊公演」を始め、16公演を実施。 ③ 各種実行委員会委託事業 「モーニングコンサート」地域の演奏家の活躍の場を提供し、平日のホール利用促進と地域の音楽事業の活性化を図る目的で、実行委員会企画を含む7公演を8月～2月の各第3水曜日に実施。 「武豊町文化発信事業実行委員会」自衛隊の音楽隊による公演は日程が合わず中止。8月17日に「H3ロケット講演会～世界をリードする日本の宇宙開発最前線～」を実施、180名が来場。 「武豊春の音楽祭2025」京都橘高等学校吹奏楽部の公演を含む自主企画5公演と市民企画23公演を実施、延べ4,025人が来場。 ④ 地域の芸術文化団体の育成・支援（パイロット事業） 「町民劇団 TAKE TO YOU」定期公演2月1日・2日に3公演実施、773名。 「Swing Band TAKETOYO」定期公演9月8日・2月16日に2公演実施、634名。 ⑤ 文化協会委託事業 5月28日から6月2日「絵画展」延べ942名、9月29日「芸能祭」延べ463名、11月2日・3日「武豊町民文化祭」延べ1,039名、12月7日「名作映画観賞会」2作品上映、764名がそれぞれ来場。 ⑥ 企業との連携事業 11月23日「文化講演会」講師は杉本昌隆氏で、457名が来場。 ⑦ 武豊町制70周年記念事業 8月21日～25日「ピアノと気軽に触れ合おう」延べ140名が来場、12月21日「火星衛星探査計画（MMX）講演会」262名が来場、お絵描き体験とクイズラリーを同時開催し、こどもたちから大好評であった。			
取組に対する評価	NPOたけとよや各実行委員会に委託することにより、事業の企画力の向上、出演者や観客の拡大を図ることができた。特に町制70周年・開館20周年の記念年のため例年より多くの公演を実施し、お客様から大好評であった。			
今後の課題と対応	各実行委員会及びNPOたけとよの企画事業については、幅広い世代に楽しんでもらえるよう、企画の充実や町実行委員会の組織の拡充に努める。今後も多くの方に楽しんでもらえるような様々な事業を企画・実施することで、武豊町を広く町内外へアピールしていく。			

番号	25	町民会館	施策名	『こども・若者』が豊かな文化の中で育つ環境づくり
施策目標	こども・若者が文化に親しむ機会づくり			
主な取組内容	楽器教室の他、NPOたけとよや舞台芸術企画ゆめっぴとの協働で、各種体験講座を行った。 ① 教育委員会主催事業 「エレキギター教室、発表会」(7回)を実施 ② NPO たけとよ委託事業 ・「学校アウトリーチ」町内小学4年生の全学級を対象に11公演を実施 ・「ゆめホタル®」アウトリーチ活動 「バリアフリーコラボレーション」を実施 ・「映像メディア」事業 A. アニメーション制作講座 B. アフレコ体験講座 ・「レゴロボット製作教室」事業 初級・中級・上級・オトナ ・「天文・宇宙関連」事業 A. モデルロケット製作教室&打ち上げ大会「大空杯」 B. 星プロジェクト 星空観察会 C. コズミックチャレンジ ①キッズコース ②ファンダメンタルコース ・「ものづくり教室」事業 ゴム銃製作教室&競技会 ・「レクチャー事業」 A. 石膏デッサン体験講座、作品展示会 「はじめての石膏デッサン体験教室」「石膏デッサンステップアップ教室」 B. ガムテープで君だけのダンボールコスチュームを作ろう! with 魔界帝王デスカイザー C. 「話し方講座」1. 話し方講座～声・滑舌編～ 2. 話し方講座～プレゼン編～ D. アートレクチャー「竹とうろうを作ろう」 ③ 舞台芸術企画ゆめっぴ委託事業 ふわふわサーカス こどもといっしょ『ユニコーンくんと夢の世界の大冒険』を実施、285名来場			
取組に対する評価	幼児から児童生徒向けまで各種メニューを実施した。企画の内容は、開館20周年を記念して開催したアートレクチャー「竹とうろうを作ろう」は、74名の参加があり好評であった。また、舞台芸術企画ゆめっぴの事業は、響きホールでサーカスを鑑賞できると、児童生徒から大人まで参加され好評であった。			
今後の課題と対応	児童や若者への地域文化交流への積極的な参加を促すために、今後も児童や若者が文化をより身近に感じられる企画制作を行い、自ら興味をもって文化に触れ、自己表現力を育む機会づくりを目指し、文化に親しむ事業を展開する。			



〔学校アウトリーチ〕

番号	26	町民会館	施策名	芸術と科学による本物体験
施策目標	住民参加型協働の連携で、芸術と科学のハーモニー事業による本物体験の促進			
主な取組内容	NPOたけとよとの協働事業で、地元企業やNPO法人の協力を得ながら様々な体験講座など芸術と科学のハーモニー事業を行った。 ・ 「レクチャー事業」 <u>A. サイエンスレクチャー</u> 黒川伊保子氏講演会 「人工知能は天使か悪魔か？ ～人工知能と AI の近未来～」 <u>B. 現代アートの鑑賞事業</u> 現代アートの鑑賞 ゆめプラの「旅」と「ものがたり」 「LOST #9 remix」 出展作家 クワクボリョウタ 「Rotus」「Drop」 出展作家 浅野耕平 <u>C. 地元企業技術者との連携科学事業</u> サイエンストーク ① 日本化学工業株式会社 化学反応のおもしろ実験 「色とりどりのカプセルを作ろう！」 ② 岩部建設株式会社 骨組みの科学 「壁や柱を大解剖！ ～鉄筋とコンクリートの世界をのぞいてみよう～」			
取組に対する評価	ゆめたろうプラザ会館 20 周年を記念し、サイエンスレクチャーではラジオでも有名な黒川伊保子氏をお招きし、510 名のお客様が来場。現代アートでは 2 人の国内外で活躍する作家の展示をギャラリーと情報考房の 2 か所で 2 週間行い、延べ 2,104 名が来場され、多くの方に楽しんでいただけた。			
今後の課題と対応	まちの文化創造活動の拠点として、住民が芸術と科学をテーマにした創造の喜びと生きがいを持てるような有意義な講座や教室、主体的に参加・活動できる事業について、今後も時代のニーズに見合った企画を検討し、より多くの方に楽しんでいただけるよう事業を展開する必要がある。			



【サイエンスレクチャー】



【現代アートの鑑賞事業】



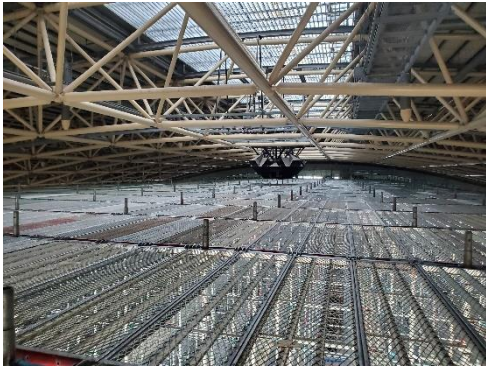
番号	27	町民会館	施策名	会館の有効活用の促進																														
施策目標	住民の自主的な学習、創造、発表、交流等の場の提供																																	
主な取組内容	町民等の自主的な学習、創造、発表、交流等をはじめ、地域の芸術家の創造活動、地域の公共的なイベント、民間事業者の経済的な視点を含めた文化事業等に、大・小ホール、創造スペース、情報スペース等機能性の高い施設・設備を設置目的に沿って提供した。 施設全体の利用人数の推移については、令和6年度は町制70周年、町民会館が開館20周年のため、イベントも多く、また、隔年開催の音楽祭も重なり、利用人数は令和5年度に比べ約5%増加した。 (下表参照) 施設毎の稼働率については、令和5年度に比べ、響きホール、ミーティングルーム、情報考房、スタジオ、練習室、和室、ギャラリーが増加したものの、創作工房が減少した。 また、第6次武豊町総合計画の最終目標(2030年)である60%を達成している施設は、輝きホール、練習室、ギャラリーの3施設であった。																																	
取組に対する評価	【施設全体の利用人数】 令和5年度 99,630人、令和6年度 104,643人 【施設の稼働率】 <table><tr><th>施設名</th><th>令和5年度稼働率(%)</th><th>令和6年度稼働率(%)</th></tr><tr><td>輝きホール</td><td>65.4</td><td>65.4</td></tr><tr><td>響きホール</td><td>54.4</td><td>57.9</td></tr><tr><td>ミーティングルーム</td><td>46.1</td><td>51.8</td></tr><tr><td>創作工房</td><td>53.4</td><td>52.1</td></tr><tr><td>情報考房</td><td>50.5</td><td>53.8</td></tr><tr><td>スタジオ</td><td>36.4</td><td>41.6</td></tr><tr><td>練習室</td><td>63.1</td><td>65.0</td></tr><tr><td>和室</td><td>23.9</td><td>24.2</td></tr><tr><td>ギャラリー</td><td>49.0</td><td>65.9</td></tr></table>				施設名	令和5年度稼働率(%)	令和6年度稼働率(%)	輝きホール	65.4	65.4	響きホール	54.4	57.9	ミーティングルーム	46.1	51.8	創作工房	53.4	52.1	情報考房	50.5	53.8	スタジオ	36.4	41.6	練習室	63.1	65.0	和室	23.9	24.2	ギャラリー	49.0	65.9
施設名	令和5年度稼働率(%)	令和6年度稼働率(%)																																
輝きホール	65.4	65.4																																
響きホール	54.4	57.9																																
ミーティングルーム	46.1	51.8																																
創作工房	53.4	52.1																																
情報考房	50.5	53.8																																
スタジオ	36.4	41.6																																
練習室	63.1	65.0																																
和室	23.9	24.2																																
ギャラリー	49.0	65.9																																
今後の課題と対応	施設全体の利用人数及び各施設の稼働率を上げるために、今後も魅力ある事業を展開していくとともに、利用するメリットについて周知していく。 また、空調設備や舞台設備等、経年劣化の影響で不具合が発生しやすい設備については、計画的に更新等を実施し、利用者が快適に施設を利用できるように努める。																																	

番号	28	生涯学習スポーツ課 (スポーツ)	施策名	町民が生涯を通してスポーツに 親しむことができる環境整備
施策目標	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントの開催 ② スポーツ推進委員の活動支援 ③ スポーツ関係団体の活動支援 ④ スポーツ情報の提供			
主な取組内容	① 町民の体力向上と運動機会の増加のため、各種イベントを開催しました。 ② スポーツ推進委員が行う定例会、各種研修・教室の運営支援を行いました。 ③ スポーツ関係団体に対し、活動費の一部を補助しました。また、総合型地域スポーツクラブ（以下、「スポーツクラブ」という。）に事業を委託し、地域スポーツの振興を図りました。 ④ 「カルチャー＆スポーツ」を始め、「広報たけとよ」や町、スポーツクラブ、施設のホームページなどを活用し、広く住民に情報を提供しました。			
取組に対する 評価	① 住民が幅広く参加できるスポーツイベントとして、たけとよスポーツDay(参加者 3,870 人)、第 26 回ゆめたろうスマイルマラソン(参加者 1,823 人)等を開催し、生涯スポーツの推進を図るとともに、住民の健康増進と体力の向上、世代間交流に寄与することができました。町民体育大会は、スポーツ協会に加盟する 17 競技部において開催し、3,067 人が参加しました。 ② 定例会を年間 12 回開催しました。委員の指導技術向上のため、定例会後の実技研修を行ったほか、町民向けのカローリング、スナッグゴルフの体験教室を開催するとともに、町福祉施設への出前講座をやラジオ体操の普及活動を行い、町民のスポーツ機会の創出に努めました。 ③ スポーツ協会の各競技部において大会・教室を開催しました。また、スポーツ少年団体は、ジュニア競技スポーツの推進を図りました。スポーツクラブは、各種スポーツ教室や「わくわくフェスティバル」を開催し、スポーツの振興を図りました。 ④ スポーツに関する情報提供について、「カルチャー＆スポーツ」や「広報たけとよ」はもとより、ホームページや SNS を用いた情報発信に努めました。			
今後の課題と 対応	○ 町民のニーズに合わせたスポーツイベントの実施 年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が楽しめるスポーツの推進 多世代が交流を図ることができるようなイベントの開催 スポーツ実施率の向上 ○ スポーツ推進委員への支援 委員の意識の統一や技術向上への支援 ○ スポーツ関係団体 地域クラブ活動推進事業の推進 スポーツクラブとの連携及び事業展開 ○ 町ホームページや SNS の積極的な活用 即時性のあるスポーツ情報の提供、情報取得格差を生じさせない配慮			



番号	29	生涯学習スポーツ課 (スポーツ)	施策名	総合型地域スポーツクラブの育成支援
施策目標	① 総合型地域スポーツクラブ(以下、「スポーツクラブ」という。)の育成支援 ② 効率的な施設管理業務による利用者サービスの向上			
主な取組内容	① スポーツクラブに対してスポーツ振興事業委託を行い、屋内外を問わず幼児から高齢者まで誰もが参加できる多彩な教室やイベントを開催しました。また、スポーツクラブ主催による指導者研修会を開催し、各種スポーツ団体や関係者との連携を図りました。 ② 指定管理者制度により、民間のノウハウを活かした住民目線での質の高い管理運営を行うとともに、維持管理経費の削減を図りました。利用者には、無料または安価に用具の貸出しを行いました。また、施設の管理運営業務の状況を確認し、指定管理者による施設の管理運営業務が業務仕様書及び事業計画書に適合しているかを確認するために管理運営評価を実施しました。			
取組に対する評価	① 各世代に対応したスポーツ教室を年間 14 種、延べ 285 回実施しました。 スポーツ協会と協力し、バスケットボール、体操競技においては、指導資格者による教室を開催しました。 「スポ GOMI」、「わくわくフェスティバル」、「体操発表会」などのスポーツイベントを開催し、それぞれのレベルや興味に応じた内容を準備しました。 指導者研修として、実技指導 2 回、リスクマネジメント研修 3 回、救急救命・AED・応急処置研修 2 回を行いました。 ② 施設の修繕を迅速に行い、運動器具等の利用不可期間を短縮することができました。施設の緑化にも努め、環境整備を行いました。また、利用者に対してビーチボールバレー等の球の販売や、スポーツクラブ所有の備品の貸出しを行い、利用者サービスの向上を図りました。			
今後の課題と対応	○ 指導者の確保（育成） スポーツクラブの発展に向けた質の高いクラブマネージャー、指導者の確保や研修による育成 ○ 財源の確保 ○ スポーツクラブ会員の確保（増加） スポーツ協会との連携による指導資格者による教室開催 年間を通じた教室開催によるスポーツクラブの認知度の向上 より広く町民に向けて事業・活動を効果的に周知する方法の検討			

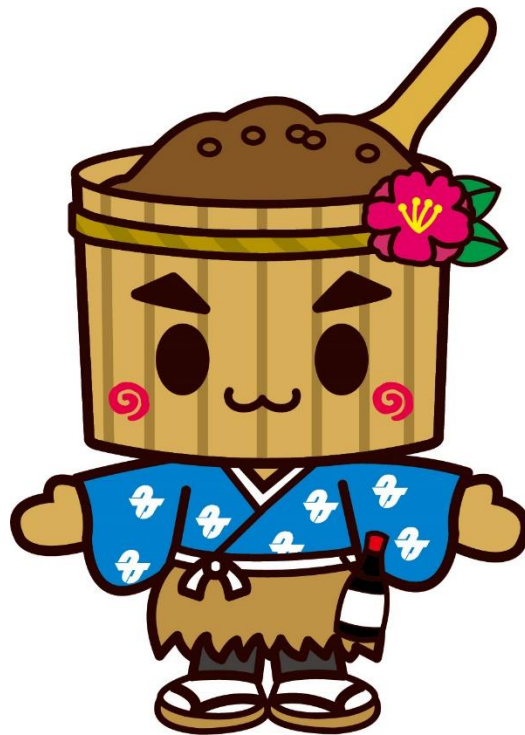


番号	30	生涯学習スポーツ課 (スポーツ)	施策名	スポーツ振興を支える基盤の整備
施策目標	① スポーツ施設等の整備 ② 学校体育施設及び教育委員会以外の所管施設の有効利用 ③ スポーツに関わる人の育成と支援			
主な取組内容	① 各スポーツ施設の老朽化に伴う必要箇所の改修工事を行い、利用者の利便性、安全性、快適性の維持向上に努めました。 ② 町内小中学校及び県立武豊高等学校の体育施設を一般開放しました。 ③ スポーツ協会の協会の資質向上のため、スポーツクラブと連携し指導者向けセミナーを開催しました。			
取組に対する評価	① 令和6・7年度継続費事業として、総合体育館の第1競技場天井等非構造部材及び第1競技場空調設備の改修工事を行っています。普段の利用における利便性、快適性の確保と共に、災害時にも、避難所として安全に利用できるよう備えます。また、総合体育館の加圧給水ポンプの更新や運動公園テニスコートの照明LED化を実施しました。   ② 体育館や運動場など学校体育施設利用者は、年間138,412人でした。 小中学校の屋内運動場への空調設備の整備に伴い、学校施設開放でも空調設備が使用できるようになりました。 ③ 常葉大学スポーツ健康科学科の神力亮太氏を講師として招き、スポーツセミナーを開催しました。 「No! スポハラを目指そう」と題し、近年問題として取り上げられることの多い、スポーツ現場におけるハラスメントを防止し、安全・安心にスポーツを楽しめるような環境を作るために必要なことを、ワークショップ形式で講演を行い、スポーツ協会の育成支援に努めました。			
今後の課題と対応	○ 施設の老朽化への対応 改修、器具の更新のための予算確保と修繕計画の見直し ○ スポーツ施設の飽和状態への対応 ○ 学校体育施設開放の運営方法の検討 中学生の地域クラブ活動を見据えた開放施設・開放時間の拡大 ○ スポーツ振興における人材確保・育成 スポーツ指導者となり得る高度な知識・技術をもつ人の発掘 スポーツクラブとの連携による講習会、セミナー等での指導者の育成支援			

番号	31	生涯学習スポーツ課 (スポーツ)	施策名	屋内温水プール事業について
施策目標	・ 民間活力を活用し、維持管理運営を行う ・ 子どもから高齢者まで誰もが気軽に水泳や水中運動できる場の提供 ・ 安全・安心に利用できる環境整備 ・ 誰もが気軽に立ち寄ることのできる町民の交流拠点としての役割を担う			
主な取組内容	① 屋内温水プールを活用した小学校水泳授業を、4～7月に実施しました。 ② プールだけでなく、トレーニング室、ダンススタジオを設置し、町民の健康増進の場を提供しました。 ③ 65歳以上の町民を対象として、毎週月曜日に温浴施設利用料金の助成事業を行いました。 ④ 小学校3・6年生を対象に、泳力向上支援事業を実施しました。 ⑤ 多目的室のカラオケ利用やレクリエーションスペースなど、町民の憩いの場を提供しました。			
取組に対する評価	① 計55日間、延べ11,282人が授業に参加しました。担当する教職員だけでなく、指導補助員2人、監視員4人、救護責任者1人を配置し、大きな事故やけがもなく授業を実施することができました。 ② 延べ利用人数としては、プール44,327人、温浴施設19,457人、トレーニング室10,251人、スイミング教室43,458人、フィットネス30,681人であり、町民の健康増進に寄与しました。 ③ 登録証発行数延べ837件、延べ7,284人が温浴施設助成を利用し、町民同士の交流を促進することができました。 ④ 2日間（1人1.5時間）開催し、48人の児童が参加しました。参加児童は水に慣れ親しみ、泳力の上達を実感することができました。 ⑤ 多目的室は延べ57人が利用しました。また、レクリエーションスペースはフリースペースとして、来館された方に囲碁や将棋などを楽しんで頂きました。			
今後の課題と対応	○ 利用者アンケート等も踏まえた、運営状況モニタリングと検証 ○ 安全・安心な水泳授業が実施できるよう、小学校との連携強化 ○ 計画人数が達成できるよう、運営事業者との連携強化 ○ 利用者の要望・ニーズをつかみ、運営事業のブラッシュアップ ○ ホームページ、SNSによる情報発信 ○ 既存助成事業の改善・見直し ○ 多目的室、飲食スペースの活用方法の検討			



武豊町教育大綱



武豊町マスコットキャラクター

「みそたろう」

武豊町教育委員会
令和3年4月1日

1 武豊町教育大綱の策定

(1) はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。本町では総合教育会議において協議・調整を行い、平成27年9月に教育の目標や施策の根本的な方針である「武豊町教育大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この度、第6次武豊町総合計画が策定されることにより、大綱の位置付けや期間を改訂しました。

(2) 位置付け

大綱は第6次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第6次武豊町総合計画では、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「3. 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

(3) 期間

この大綱の対象期間は、2021年度から第6次武豊町総合計画の前期基本計画の終期である2025年度までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、第6次武豊町総合計画との整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 武豊町教育大綱の目標

第6次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

【目標】

楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

【施策の基本方針】

- ①学校教育…学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。
- ②生涯学習…誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。
- ③スポーツ…町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。
- ④文化芸術…誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

- I 「学校教育」
- II 「生涯学習」
- III 「スポーツ」
- IV 「文化芸術」

I 学校教育

(1) 目指す子ども像 （確かな学力・豊かな心・たくましい体）

- ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができ、感謝と礼節の気持ちをもつ子ども
- ・自ら学び、深く考え、主体的に判断し、行動できる子ども
- ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども
- ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
- ・生命としての命を尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

(2) 目指す学校像

○子どもが通いたくなる学校

- ・いじめを許さない安全安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校

○保護者が通わせたい学校

- ・安全安心して学校に送り出し、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校

○教職員が勤めたい学校

- ・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

(3) 基本施策

- ・早寝早起き、朝ごはんなど基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、心豊かで、たくましい人間の育成を目指し、基礎的・基本的な学習内容の定着に努めます。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、新しい時代に生きるために必要な資質能力を身に付けさせます。
- ・スクールアシスタント・支援員等を活用し、特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもなど、個に応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・道徳教育の推進に努め、生命としての命を尊重し、いじめを許さない学校を目指します。
- ・不登校や虐待等の問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、適応指導教室指導員等を活用し、関係諸機関との連携を密にし、支援の強化を図ります。
- ・情報環境の整備、ICT機器を活用した教育、プログラミング教育、キャリア教育、いのちの教育、防災教育、特別支援教育等、新しい時代や地域の実情に対応した教育を推進します。
- ・学校と家庭・地域の連携を密にし、それぞれの役割を十分に発揮し、協働して子どもの成長を支えます。
- ・武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、校舎等の修繕・改修を進めるとともに、空調設備の設置などを実施し、安全安心な学校環境を整えます。

Ⅱ 生涯学習

(1) 目指す姿

- ・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。
- ・教えたい方、習いたい方のマッチングをサポートしていきます。
- ・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

(2) 基本施策

○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

- ・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。
- ・教えたい方と学びたい方の間をつなぐ方法を構築します。
- ・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指します。
- ・学べるところ（施設やサークル等）を明らかにして、学びたい方への情報提供を図ります。

○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

- ・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる手段を設けていきます。
- ・学んだ知識やスキルを活かせる場に関する情報の提供を充実します。

○学びの場、活動の場の整備・充実

- ・現在の事業の質を確保しつつ、より快適な生涯学習施設の運営を目指します。
- ・施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。
- ・施設や設備の保守点検を定期的の実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。

○文化財・史跡等の保存と活用

- ・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。
- ・地域との協働により、文化財の維持を継続します。
- ・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

Ⅲ スポーツ

(1) 目指す姿

- ・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

(2) 基本施策

○スポーツ機会の拡充

- ・各種スポーツ活動の活性化のために、気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。
- ・ニュースポーツ教室等の開催や、用具の貸出を行い、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

○スポーツ活動の普及・振興

- ・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツの更なる普及・振興を図ります。

○スポーツ団体の活動支援

- ・地域スポーツ推進を担うスポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努め、町民の自発的・主体的なスポーツ普及活動を促進します。

○スポーツ施設の整備及び充実

- ・屋内温水プール施設整備を行い、気軽に立ち寄り交流できる健康増進のための町内スポーツ施設の充実を図ります。
- ・安全で快適な施設運営のため、計画的な施設の修繕・更新を進めます。

IV 文化芸術

(1) 目指す姿

- ・若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用を促進します。
- ・文化芸術に秀でた、新たな人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・幅広い年代に応じて、文化・芸術・科学に触れる機会を充実させます。
- ・安心・安全で魅力的な文化芸術活動の場所を確保します。

(2) 基本施策

○文化芸術活動の育成・支援

- ・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいをもてるよう、日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。
- ・文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。

○多様な交流による文化芸術の振興

- ・特定の年齢層だけでなく、多様な世代が交流し、集えるイベント・講座等を開催します。
- ・世代間や地域間の交流を深めるためのイベント等を開催し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。

○文化・芸術・科学に触れる機会の充実

- ・音楽、観劇や科学を身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。
- ・学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらえる機会をつくります。

○安全安心な文化芸術活動の場所の確保

- ・施設や設備の老朽化に対応するため、定期的に保守点検を実施し、計画的に修繕や更新を進めます。

武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、武豊町教育委員会点検評価委員会（以下「委員会」と言う。）を設置する。

(目 的)

第2条 武豊町教育委員会（以下「教育委員会」と言う。）の権限に属する事務事業の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、透明性の確保と住民への説明責任を果たすことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務事業の点検・評価
- (2) その他委員会が必要と認める事項

(組 織)

第4条 委員会は、委員7人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者及び教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。この場合、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は1年以内とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員を生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または欠けたときその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開催することができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要と認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 委員会の会議は、原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年 5月29日から施行する。

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

R 7 武豊町教育委員会の点検・評価に対する意見および総評（R 6 年度分）

点検・評価委員会の評価

◎ 学校教育関係

- 施策目標と主な取組内容など、まとめられている内容について、昨年度と内容がほとんど変わらないものがある。それぞれ良い施策目標が設定されているので、毎年変わるものではないと認識しているが、取組内容に対する「今後の課題と対応」については、その年によって違ってよいのではないかと感じる。
- 「SOS出し方教育」の充実を図るためには、実践をした後に子どもたちがどう感じているのかをきちんと振り返る必要がある。そこで出てきた課題を整理し、その後の実践に生かしていただきたい。
- いじめについては、子どもからのいじめのサインを見逃さないようにすること、また、いじめは絶対に許さないという環境づくりを子どもたちと共にすることが大切である。いじめの事案があった場合は、子どもに寄り添った対応を引き続きお願いしたい。
- 不登校児童生徒数が年々増加している。武豊町には、スクールソーシャルワーカーが2名配置されているが、全ての不登校児童生徒の対応をすることは難しい。不登校対応については、スクールソーシャルワーカーの増員や先生たちのサポートができる人材の活用など、人的配置の充実が必要であると感じている。今後も教育委員会として、できることの継続をお願いしたい。
- 武豊町では、外国籍の児童生徒が増加している。日本語の理解が不十分な児童生徒のための支援については、他の自治体の事例を参考にするのもよいのではないかと。保護者への支援も含め、将来のことを見据えて武豊町としてできる対応をしていただきたい。
- 中学生の海外派遣事業は、国際理解教育を推進する上で、大変よい取り組みである。今回、海外派遣生徒の選抜方法、海外派遣に向けてどのような準備をしたのかを知ることができた。今後は隔年での実施とのことだが、今回の経験を生かし、より一層充実した事業となることを願っている。
- 町内6小中学校の屋内運動場（体育館）の照明は、LEDが整備されている。学校施設の他の照明のLED化についても、着実に進めていただきたい。
- 安全で安心な学校給食の推進のための対応を進めていただき感謝している。来年度、新しい給食センターが稼働することになっているので、町民の皆さんが給食を食べることができる機会を検討していただきたい。

◎ 生涯学習関係

- 参加人数が前年よりも減っている事業については、そのことが今後の課題になると思われるが、その課題形成が不十分ではないかと感じる。「なぜ」の視点を最低3回は繰り返し、そこから課題を抽出していただきたい。
- 図書館サービスを充実させるためには、図書館としてのサービスの枠だけで考えるのではなく、図書館でやっていないことを取り入れることも方法の一つである。公共施設の統廃合も視野に入れながら、図書館を複合施設として運用することで、より充実したサービスを提供できるのではないか。
- 三井家住宅には約4万点の古文書があるが、町民の皆様にとって、より分かりやすい、より馴染みやすい展示の方法はないか考えていただきたい。
- 歴史民俗資料館の来館者増加のための方策が書かれていた。また、「広報たけとよ」には歴史民俗資料館の記事が掲載されていて、その記事を読むと歴史民俗資料館を身近に感じることができる。このような積み重ねが来館者の増加につながっていく。よい取り組みである。
- こちゃんサポート相談は主に引きこもりに関する相談事業ではあるが、不登校から引きこもりになるケースも考えられる。不登校対応は、学校教育課だけではなく、社会教育担当や社会福祉協議会など、いろいろな関係機関が情報交換をしながら、支援できる環境を整備できるとよい。

◎ 町民会館関係

- 町民会館を有効活用する方法として、例えば、町民会館に行くことで、中央公民館や図書館などの公共施設のイベントの情報を知ることができたり、サービスを受けたりすることはできないか。公共施設の来館者を増やすための工夫をいろいろな観点から考えていただきたい。
- 町民会館は、町職員とNPO委託で運営をしているが、行政とNPOが協働して事業を進めている中で、ここまで連携が図られている自治体は他にないのではないか。官民のつながりがあって大変すばらしい。今後のさらなる発展を期待している。

◎ スポーツ課関係

- 屋内温水プールの延べ利用人数については、小学校の授業で利用した人数と一般の利用者の人数は分けて集計した方が、今後の施策を考えていく上で良いのではないか。
- それぞれの管理団体は違うが、総合体育館と屋内温水プールが連携をとることで、町民にとってより良いサービスの充実につながるのではないかと感じた。情報交換をどのように進めていくのか、今後の課題として研究をしてほしい。

◎ 委員長総評

- 担当各課が施策目標を達成するための共通の思いとして、子どもたちのよりよい成長のためになること、そして、町民の皆さんにとって住みやすいまちづくりとなることを、最優先に考えて取り組んでいることが分かる。それぞれの取り組みや各委員からの意見や提言、それに対する教育委員会からの回答を受けて、町行政、関係諸機関、地域との連携の重要性を改めて感じている。複雑で予測困難な時代だからこそ、縦と横のつながりだけではなく、そこに斜めを加えた、縦、横、斜めのつながりを意識した取り組みを進めていただきたい。取り組みを進めていく上では、課題の捉え方がとても大切になる。今までの視点だけではなく、今までとは違う視点を取り入れることで、武豊町の教育行政や学校教育が充実したものになることを願う。